

# 南丹市食育ロゴマーク活用のご案内

南丹市は豊かな自然を活かして、米や野菜など安心・安全な農林水産物が生産され、地域ならではの伝統食や行事食が受け継がれています。

また、工芸品などの「ものづくり」も盛んで、食器や箸など食にまつわる道具も創作され、「食」と「ものづくり」が融合しています。

私たちは、この恵まれた南丹市の食文化を再確認し、食を通して「食と健康」「日本文化の継承」「地産地消の促進」「食を通じたコミュニケーションづくり」を中心に、様々な角度から食育への関心を高め、行動するためのシンボルとして「南丹市食育ロゴマーク」を定めました。

主旨をご理解の上、積極的にご活用ください！

南丹市食育ロゴマーク



暖かく降り注ぐ太陽、緑豊かな山々、自然豊かな南丹市で、黄金に実る稲穂ときれいな清流で泳ぐ鮎をデザインした南丹市食育ロゴマークです。

## ■ ロゴマークを活用するために… ■

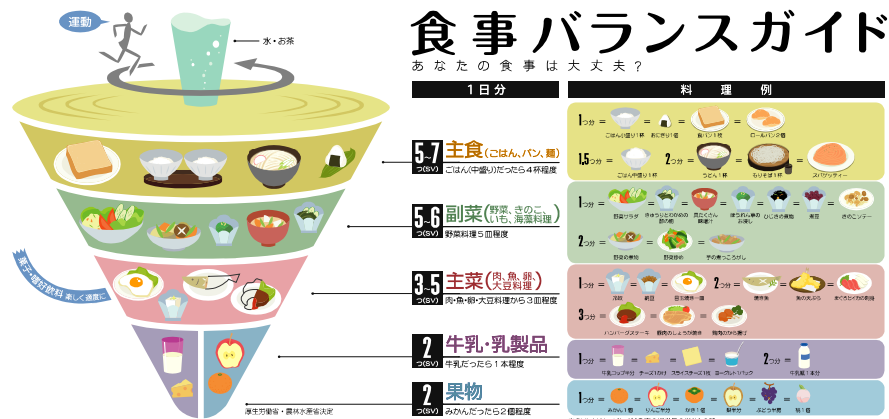
南丹市食育推進委員会の「食育推進」の主旨にご理解・ご協力をいただき、以下の食育の4つの分野のうち、2つ以上を取組むことが必要です。

**また「食育」の取組内容がわかるチラシや写真等をお付けください。**

### 食育推進のための4つの分野

#### ① 食生活と健康

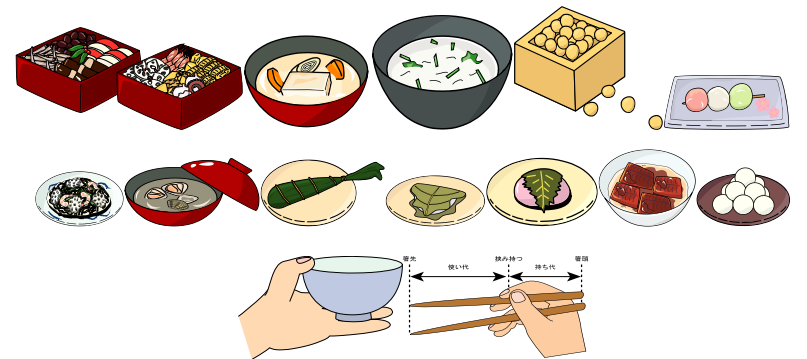
食を通じた心と身体の健康づくりに関する取組



#### ② 食文化の継承

ユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」の再認識

和食としての伝統食、行事食に関する取組



#### ③ 風土を生かした食育 — 「地産地消」の促進

南丹市産の農林水産物の地産地消を促進する取組



#### ④ 食とコミュニケーション

家族や仲間と食を通じたコミュニケーションづくりを促進する取組。



### ■ ロゴマーク活用の方法 — お店や直売所等のアピールとして

南丹市の食育発信の店として、食育ロゴマークを店頭や店内に掲示してみませんか？

ロゴマークの活用を希望される方は、申請用紙に必要事項をご記入いただき、南丹市食育推進委員会事務局までご提出ください。

簡単な審査の後、利用が認められた方には許可書と食育ロゴマークのステッカー等を発行します。

詳しくは、事務局までお気軽にお問い合わせください。

※ロゴマークの使用施設・個人・グループとして市のホームページに掲載することもできます。**ホームページ掲載を希望される方は、外観もしくは店内の雰囲気の分かるもの、おすすめ商品（メニュー）等をデータで添付してください。**

### ■ ロゴマーク活用の際のルール

- ・食育推進の主旨を十分にご理解いただき、ご活用ください。
- ・ロゴマークのデザインを変形、加工して使用することはできません。
- ・ロゴマークの使用に際して、不正が認められた場合は使用許可を取り消す場合があります。

### ■ 問い合わせ先

南丹市食育推進計画庁内推進委員会 事務局

南丹市役所 保健医療課 0771-68-0016